

# 四半期報告書

(第28期第2四半期)

自 平成20年7月1日  
至 平成20年9月30日

株式会社アーネストワン

東京都西東京市北原町三丁目2番22号

## 表紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

## 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4

## 第3 設備の状況 6

## 第4 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	12

## 2 株価の推移 12

## 3 役員の状況 12

## 第5 経理の状況 13

## 1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	14
(2) 四半期損益計算書	16
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	18

## 2 その他 24

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 25

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第28期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社アーネストワン
【英訳名】	ARNEST ONE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西河 洋一
【本店の所在の場所】	東京都西東京市北原町三丁目2番22号
【電話番号】	(042) 461-6288 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 岡田 慶太
【最寄りの連絡場所】	東京都西東京市北原町三丁目2番22号
【電話番号】	(042) 461-6288 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 岡田 慶太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第2四半期 累計期間	第28期 第2四半期 会計期間	第27期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高（百万円）	72,030	37,627	154,997
経常利益（損失）（百万円）	△1,210	△889	6,094
四半期（当期）純利益（損失） （百万円）	△1,724	△1,525	3,814
持分法を適用した場合の投資利益 （百万円）	—	—	—
資本金（百万円）	—	4,257	4,257
発行済株式総数（千株）	—	65,594	65,594
純資産額（百万円）	—	36,014	38,722
総資産額（百万円）	—	101,319	107,555
1株当たり純資産額（円）	—	549.05	590.33
1株当たり四半期（当期）純利益 （損失）金額（円）	△26.28	△23.26	58.31
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	58.12
1株当たり配当額（円）	—	—	20.0
自己資本比率（%）	—	35.5	36.0
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△9,177	—	10,701
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△83	—	△677
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	7,004	—	△6,798
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	12,115	14,372
従業員数（人）	—	591	526

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第28期第2四半期累計（会計）期間の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失であるため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	591	(9)
---------	-----	-----

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に当第2四半期会計期間の平均人員を外書で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期会計期間の生産実績を事業の品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	件数	金額(百万円)
1. 戸建分譲	1,064 棟	28,931
2. マンション分譲	250 戸	5,522
3. 請負工事	1 棟	15
合計	—	34,469

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

#### (3) 販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績を事業の品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	件数	金額(百万円)
1. 戸建分譲		
(1) 建売分譲	1,127 棟	30,899
(2) 土地売分譲	28 区画	781
2. マンション分譲	292 戸	5,823
3. 請負工事	1 棟	15
4. その他の不動産収入	—	108
合計	—	37,627

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. なお、当社の売上高は、主力事業である戸建分譲及びマンション分譲において、第4四半期会計期間に集中し、著しく増加する傾向があります。このため、各四半期会計期間の業績に季節的変動があります。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、新たな経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済は、米国の金融不安を背景に、海外経済の減速から輸出が減少し、原材料価格高の影響などから企業収益は減少しております。また、個人消費も所得の伸び悩みに加え、石油製品や食料品の価格上昇が続くなかで停滞しており、景気の後退色が一段と鮮明になっております。

当不動産業界におきましては、新設住宅着工戸数が改正建築基準法施行前に比べて低い水準までの回復にとどまっております。また、土地及び建築原価の上昇分を販売価格に反映できない環境にあり、低価格物件を中心に他社との競争は依然として厳しい状況にあります。

このような情勢のなか、当社は、ひとりでも多くの人々に住宅を持ってもらいたいという信念のもと、徹底した原価管理と品質の向上に努め、良質な戸建分譲住宅及び分譲マンションを低価格で供給してまいりました。また、営業面におきましては、平成20年4月に相模原営業所、新横浜営業所、大和営業所、春日部営業所、仙台営業所、奈良営業所を新設いたしました。しかしながら、業績につきましては、戸建分譲事業が2,121棟、マンション分譲事業が698戸を引渡し、売上高は前年同期を上回ったものの、販売単価が計画を下回り利益率が低下いたしました。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は720億30百万円（前年同期比4.1%増）となりました。営業損失は9億25百万円（前年同期は営業利益37億71百万円）、経常損失は12億10百万円（前年同期は経常利益34億21百万円）、四半期純損失は17億24百万円（前年同期は中間純利益21億17百万円）となりました。

なお、当第2四半期会計期間の売上高は376億27百万円（前年同期比7.0%減）となりました。営業損失は7億68百万円（前年同期は営業利益20億75百万円）、経常損失は8億89百万円（前年同期は経常利益19億3百万円）、四半期純損失は15億25百万円（前年同期は四半期純利益12億17百万円）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、税引前四半期純損失12億11百万円を計上し、かつ季節的要因により第2四半期の営業活動によるキャッシュ・フローが大きくマイナスになる傾向があるため、前年度末に比べ22億56百万円減少し、121億15百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は91億77百万円（前年同期比49.1%増）となりました。これは主に、たな卸資産が28億2百万円減少した一方で、仕入債務が101億21百万円減少したことと法人税等の支払が9億19百万円（前年同期比71.4%減）発生したことによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は83百万円（前年同期比67.0%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得のため60百万円を支出したことによるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は70億4百万円（前年同期比207.1%増）となりました。これは主に、短期借入金の純増加額が105億50百万円であった一方、長期借入金の返済による支出が26億95百万円及び配当金の支払額が9億83百万円であったことによるものであります。

なお、当第2四半期会計期間の営業活動の結果使用した資金は86億46百万円（前年同期は営業活動の結果得られた資金57億34百万円）となりました。投資活動の結果使用した資金は61百万円（前年同期は投資活動の結果得られた資金72百万円）、財務活動の結果得られた資金は103億90百万円（前年同期は財務活動の結果使用した資金63億73百万円）となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、会社の支配に関する基本方針は、次のとおりであります。

#### ①会社の支配に関する基本方針

当社の経営方針は、「良質な建物を、より早く、より低価格でお客様に提供する」、「時代を先取りした居住空間を作り出し、お客様に喜ばれる住宅建築を目指す」であります。

家族が安心して暮らせるマイホームを手に入れることは、誰もが思う夢ですが、今までの日本の住宅は高額でなかなか手が届かないのが現実でありました。その「夢」を一人でも多くの人々に叶えてもらうことが、また、当社にとっての夢でもあります。だからこそ、当社は低価格で良質な住まいの提供にこだわりをもち続けています。

そして、時代の変化により、必要とされている商品も変化してまいります。常にお客様が求めている商品を開発し続けること、売れる商品を提供し続けることが企業の繁栄、存続につながることを考えております。

この経営方針を実践することが、当社の企業価値を高め、財務の健全性をもたらし、配当等の利益還元を可能にしてまいりました。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の経営方針を十分理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならないと考えております。

#### ②不適切な支配を防止するための取組み

現時点では、当社は、株式の大量取得を行う者に対して、これを防止するための具体的な取組み（買収防衛策）を定めることはいたしておりませんが、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案（または買付行為）が当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

### (4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,594,000	65,594,000	東京証券取引所 市場第一部	—
計	65,594,000	65,594,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権(ストックオプション)の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

##### ①平成15年6月27日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	345
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	138,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	249
新株予約権の行使期間	自 平成17年6月27日 至 平成22年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 249 資本組入額 125
新株予約権の行使の条件	(1) 権利者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要する。 (2) 権利者は、新株予約権の割当後権利行使時まで、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、及び当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出ていないことを要する。 (3) 権利者の相続人による新株予約権の行使は認められない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成16年3月31日現在の株主に対し、平成16年5月20日付で普通株式1株を2株に、また、平成18年9月30日現在の株主に対し、平成18年10月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。これらの分割に伴い平成18年10月1日以降の権利行使価格を249円に調整しております。

②平成16年6月24日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,326
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	265,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,615
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月24日 至 平成23年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,615 資本組入額 808
新株予約権の行使の条件	(1) 権利者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要する。 (2) 権利者は、新株予約権の割当後権利行使時まで、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、及び当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出ていないことを要する。 (3) 権利者の相続人による新株予約権の行使は認められない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成18年9月30日現在の株主に対し、平成18年10月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。この分割に伴い平成18年10月1日以降の権利行使価格を1,615円に調整しております。

③平成17年6月24日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,510
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	302,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,352
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月24日 至 平成24年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,352 資本組入額 676
新株予約権の行使の条件	(1) 権利者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要する。 (2) 権利者は、新株予約権の割当後権利行使時までに、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、及び当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出していないことを要する。 (3) 権利者の相続人による新株予約権の行使は認められない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成18年9月30日現在の株主に対し、平成18年10月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。この分割に伴い平成18年10月1日以降の権利行使価格を1,352円に調整しております。

(3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	65,594	—	4,257	—	3,155

## (5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
西河洋一	東京都練馬区	250,920	38.25
バンクオブニューヨークジーシーエムクラ イアントアカウントジェイピーアールディ アイエスジーエフイーエイシー (常任代理人三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U. K. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	98,159	14.96
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-11	47,199	7.19
伏見管理サービス(株)	東京都西東京市柳沢1-6-3	28,000	4.26
メロンバンクエヌエートリーティークライ アントオムニバス (常任代理人三菱東京UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内2-7-1)	22,139	3.37
エイチエスピーシーファンドサービス ズパークスアセットマネジメントコーポレ イテッド (常任代理人香港上海銀行東京支店)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3-11-1)	14,843	2.26
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株) (信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	10,485	1.59
ドイチェバンクアーゲーロンドンビービー ノントリティークライアントツ613 (常任代理人ドイツ証券(株))	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2-11-1 山王パ ークタワー)	10,068	1.53
ドイチェバンクアーゲーロンドン610 (常任代理人ドイツ証券(株))	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2-11-1 山王パ ークタワー)	8,176	1.24
バンクオブニューヨークジーシーエムクラ イアントアカウントツイーエルアールジー (常任代理人三菱東京UFJ銀行)	CITYGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF LONDON E14 5LB, U. K. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	7,429	1.13
計	—	497,419	75.83

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 46,849百株

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口4G) 10,485百株

2. 前事業年度末において主要株主であったゴールドマンサックスインターナショナルは、当第2四半期会計期間末では主要株主ではなくなりました。

3. 前事業年度末において主要株主でなかったバンクオブニューヨークジーシーエムクライアントアカウントジェイピーアールディアイエスジーエフイーエイシーは、当第2四半期会計期間末では主要株主となっております。

4. タワー投資顧問株式会社から、平成20年9月30日付（報告義務発生日：平成20年9月29日）で提出された大量保有報告書に係る変更報告書の写しにより10,052,300株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、タワー投資顧問株式会社の大量保有報告書に係る変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	タワー投資顧問株式会社
住所	東京都港区芝大門一丁目12番16号 住友芝大門ビル2号館2階
保有株券等の数	10,052,300株
株券等保有割合	15.33%

5. フィデリティ投信株式会社から、平成20年10月22日付（報告義務発生日：平成20年10月15日）で提出された大量保有報告書の写しにより3,809,200株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、フィデリティ投信株式会社の大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	フィデリティ投信株式会社
住所	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー
保有株券等の数	3,809,200株
株券等保有割合	5.81%

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,591,500	655,915	—
単元未満株式	普通株式 2,000	—	—
発行済株式総数	65,594,000	—	—
総株主の議決権	—	655,915	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式55株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アーネストワン	東京都西東京市北原町三丁目2番22号	500	—	500	0.00
計	—	500	—	500	0.00

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	353	432	490	522	422	358
最低(円)	301	330	370	318	270	185

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	生産事業統括部長	取締役	生産事業統括部長	小川忠靖	平成20年6月27日
専務取締役	—	専務取締役	管理部長	佐藤和広	平成20年10月1日
常務取締役	営業本部長	常務取締役	戸建事業本部長(兼)マンション事業部長	松林重行	平成20年10月1日
常務取締役	生産本部長	常務取締役	生産事業統括部長	小川忠靖	平成20年10月1日

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.3%
利益基準	3.6%
利益剰余金基準	0.1%

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,115	14,372
販売用不動産	34,005	40,756
仕掛販売用不動産	※4 43,430	※4 39,345
未成工事支出金	3,448	3,583
貯蔵品	4	4
前渡金	2,734	2,977
その他	1,435	2,173
貸倒引当金	△77	△41
流動資産合計	97,097	103,173
固定資産		
有形固定資産	※1 3,476	※1 3,457
無形固定資産	93	87
投資その他の資産	652	836
固定資産合計	4,222	4,381
資産合計	101,319	107,555
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	2,709	8,058
工事未払金	14,273	19,050
短期借入金	※3 39,365	※3 28,814
1年内返済予定の長期借入金	4,846	5,504
1年内償還予定の社債	500	530
未払法人税等	23	940
前受金	295	330
賞与引当金	218	—
役員賞与引当金	21	4
その他	934	1,604
流動負債合計	63,187	64,837
固定負債		
社債	1,250	1,500
長期借入金	412	2,037
退職給付引当金	424	425
その他	31	32
固定負債合計	2,118	3,995
負債合計	65,305	68,832

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,257	4,257
資本剰余金	3,155	3,155
利益剰余金	28,601	31,309
自己株式	△0	△0
株主資本合計	36,014	38,722
純資産合計	36,014	38,722
負債純資産合計	101,319	107,555

(2) 【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	72,030
売上原価	67,452
売上総利益	4,578
販売費及び一般管理費	※1 5,504
営業損失(△)	△925
営業外収益	
受取賃貸料	41
その他	45
営業外収益合計	87
営業外費用	
支払利息	332
その他	40
営業外費用合計	372
経常損失(△)	△1,210
特別損失	
固定資産除却損	0
特別損失合計	0
税引前四半期純損失(△)	△1,211
法人税等	※2 512
四半期純損失(△)	△1,724

## 【第2四半期会計期間】

(単位：百万円)

		当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
売上高		37,627
売上原価		35,549
売上総利益		2,078
販売費及び一般管理費	※1	2,847
営業損失(△)		△768
営業外収益		
受取賃貸料		22
その他		35
営業外収益合計		57
営業外費用		
支払利息		171
その他		7
営業外費用合計		178
経常損失(△)		△889
特別損失		
固定資産除却損		0
特別損失合計		0
税引前四半期純損失(△)		△890
法人税等	※2	635
四半期純損失(△)		△1,525

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期累計期間  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失 (△)	△1,211
減価償却費	46
引当金の増減額 (△は減少)	270
受取利息及び受取配当金	△0
支払利息	332
固定資産除売却損益 (△は益)	0
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,802
前渡金の増減額 (△は増加)	243
差入保証金の増減額 (△は増加)	△1
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△197
仕入債務の増減額 (△は減少)	△10,121
前受金の増減額 (△は減少)	△34
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△822
未払又は未収消費税等の増減額	901
その他	△19
小計	△7,811
利息及び配当金の受取額	0
利息の支払額	△446
法人税等の支払額	△919
営業活動によるキャッシュ・フロー	△9,177
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△60
その他	△23
投資活動によるキャッシュ・フロー	△83
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	10,550
長期借入れによる収入	412
長期借入金の返済による支出	△2,695
社債の償還による支出	△280
自己株式の取得による支出	△0
配当金の支払額	△983
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,004
現金及び現金同等物に係る換算差額	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,256
現金及び現金同等物の期首残高	14,372
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 12,115

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。これにより、当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益は、それぞれ248百万円減少しております。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第2四半期会計期間末の棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益(累計期間)に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)																																						
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、205百万円であります。</p> <p>2 偶発債務 債務保証 次の取引先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>さくらリアルエステイト(株)</td> <td style="text-align: center;">1,152</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">1,152</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約及び取引金融機関2行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当第2四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">39,849 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">28,718 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">11,131 百万円</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 40px;">コミットメントライン契約 8,000 百万円</p> <p style="margin-left: 40px;">コミットメントライン契約（旧リボルビング・クレジット・ファシリティ契約の更新）は平成20年9月30日に締結しております。旧契約に基づく当第2四半期会計期間末の借入実行残高は9,000百万円であります。更新後のコミットメントライン契約に基づくリファイナンスの極度額は8,000百万円であります。</p> <p>※4 担保資産 担保に供されている資産で、会社の事業の運営において重要なものであり、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>仕掛販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">4,830百万円</td> </tr> </table>	保証先	金額 (百万円)	内容	さくらリアルエステイト(株)	1,152	借入債務	計	1,152	—	当座貸越極度額	39,849 百万円	借入実行残高	28,718 百万円	差引額	11,131 百万円	仕掛販売用不動産	4,830百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、171百万円であります。</p> <p>2 偶発債務 債務保証 次の取引先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>さくらリアルエステイト(株)</td> <td style="text-align: center;">1,152</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">1,152</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約及び取引金融機関5社とリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">41,265 百万円</td> </tr> <tr> <td>リボルビング・クレジット</td> <td style="text-align: right;">9,000 百万円</td> </tr> <tr> <td>・ファシリティ契約</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">24,747 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">25,518 百万円</td> </tr> </table> <p>※4 担保資産</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>仕掛販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">6,223百万円</td> </tr> </table>	保証先	金額 (百万円)	内容	さくらリアルエステイト(株)	1,152	借入債務	計	1,152	—	当座貸越極度額	41,265 百万円	リボルビング・クレジット	9,000 百万円	・ファシリティ契約		借入実行残高	24,747 百万円	差引額	25,518 百万円	仕掛販売用不動産	6,223百万円
保証先	金額 (百万円)	内容																																					
さくらリアルエステイト(株)	1,152	借入債務																																					
計	1,152	—																																					
当座貸越極度額	39,849 百万円																																						
借入実行残高	28,718 百万円																																						
差引額	11,131 百万円																																						
仕掛販売用不動産	4,830百万円																																						
保証先	金額 (百万円)	内容																																					
さくらリアルエステイト(株)	1,152	借入債務																																					
計	1,152	—																																					
当座貸越極度額	41,265 百万円																																						
リボルビング・クレジット	9,000 百万円																																						
・ファシリティ契約																																							
借入実行残高	24,747 百万円																																						
差引額	25,518 百万円																																						
仕掛販売用不動産	6,223百万円																																						

(四半期損益計算書関係)

当第2四半期累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年9月30日)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額  
は次のとおりであります。

支払仲介料	2,117 百万円
賞与引当金繰入額	122 百万円

※2 法人税等調整額は法人税等を含めて表示して  
おります。

3 当社の売上高は、主力事業である戸建分譲及びマ  
ンション分譲において、第4四半期会計期間に集中  
し、著しく増加する傾向があります。このため、各  
四半期会計期間の業績に季節的変動があります。

当第2四半期会計期間  
(自 平成20年7月1日  
至 平成20年9月30日)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額  
は次のとおりであります。

支払仲介料	1,076 百万円
賞与引当金繰入額	32 百万円

※2 法人税等調整額は法人税等を含めて表示して  
おります。

3 当社の売上高は、主力事業である戸建分譲及びマ  
ンション分譲において、第4四半期会計期間に集中  
し、著しく増加する傾向があります。このため、各  
四半期会計期間の業績に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年9月30日)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成20年9月30日現在)

現金及び預金勘定	12,115 百万円
現金及び現金同等物	12,115 百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 65,594,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 555株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月30日 取締役会	普通株式	983	15.0	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第2四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)		前事業年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	549.05円	1株当たり純資産額	590.33円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	△26.28円	1株当たり四半期純損失金額	△23.26円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純損失(百万円)	△1,724	△1,525
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	△1,724	△1,525
期中平均株式数(千株)	65,593	65,593
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第2四半期会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

当社の取引先ゼネコンのうちの1社である井上工業株式会社は、平成20年10月16日付けで、東京地方裁判所に破産手続申立を行い、裁判所より破産手続開始決定を受けました。

申立概要

- (1) 申立日 平成20年10月16日
- (2) 申立裁判所 東京地方裁判所
- (3) 事件番号 平成20年(フ)第19020号・第19021号

なお、平成20年9月30日現在、当社は井上工業株式会社に対して674百万円の前渡金を有しておりますが、工事請負契約に基づき請負人の破産により施工中の建物の所有権は無条件に当社に移転し、すでに支払った請負代金である前渡金は、全てその対価として充当されます。

また、当社が工事請負契約を締結している未完成の事業用資産につきましては、破産手続の開始により工期の遅延が予測され第3四半期会計期間以降の販売活動への影響が予想されますが、第3四半期会計期間以降の業績に及ぼす影響を現時点で客観的に見積もることは困難であります。

(リース取引関係)

当第2四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第2四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

株式会社アーネストワン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮入 正幸 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石黒 一裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーネストワンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第28期事業年度の第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アーネストワンの平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。